

令和2年度

中小規模
事業場

安全衛生 サポート事業

第三次産業（社会福祉施設、小売業、飲食店等）製造業等を応援します。

<個別支援>

専門家のアドバイスでストップ労災！

知識・経験豊富な安全衛生の専門家があなたの職場にお伺いし、労働現場や作業の問題点を明らかにして改善のアドバイスを行います。

第三次産業（社会福祉施設、小売業、飲食店等）、製造業等の施設・店舗等を対象としております



事業の特長

1 費用は無料

- 2 時間程度の現場確認とアドバイス・講演
- 第三次産業、製造業等が対象
- 労働者が概ね 100 人未満の事業場が対象

個別支援では、安全衛生の専門家から 改善のアドバイスがあります

- 安全衛生の弱点を明らかにし、改善の手順をお伝えします。
- 職場巡視に同行し、巡視における目の付け所をアドバイスします。
- 転倒、腰痛、墜落・転落災害の予防のアドバイスを行います。

【申込等に関するお問合せ】

中央労働災害防止協会 技術支援部 業務調整課
〒108-0014 東京都港区芝5-35-2
TEL 03-3452-6366 FAX 03-5445-1774
E-mail gijutsu@jisha.or.jp
WEB <http://www.jisha.or.jp/chusho/support.html>

※個別支援において知り得た事業場の情報は、法令に基づく場合を除き当該事業場の同意を得ることなく第三者へ提供することはありません。